

	契約係用
○	業者用

工場線3番線案内軌条上下装置  
パネル固定用アンカーボルト更新

業務委託仕様書

令和7年10月

札幌市交通局	車両課二十四軒検修係	札交車25第3125号 内藤 丈椰 電話 643-3011 内 8211
--------	------------	--

## 1 適用

本仕様書は、札幌市交通局高速電車西車両基地に設置している、工場線3番線案内軌条上下装置のパネル固定用アンカーボルト更新業務に適用する。

## 2 実施場所及び検査場所

札幌市西区二十四軒1条4丁目1番2号  
札幌市交通局高速電車西車両基地 工場線3番線

## 3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年3月31日まで。なお、詳細工程については、別途委託者と打合せるものとする。

## 4 業務範囲

工場線3番線案内軌条上下装置 アンカーボルト 114本（別紙1、2）

## 5 業務内容

- (1) 引抜治具を使用し、既設のオールアンカーを引抜く。
- (2) 引き抜き後のアンカ穴に対し、使用する接着系アンカーに準じた穿孔長及び穿孔径で穿孔する。
- (3) 穿孔したアンカ穴の孔内清掃を行う。
- (4) アンカ穴に接着系アンカー（旭化成製 EA500）を使用し、アンカーボルト（M16 ×L140mm の全ネジボルト、SS400相当材、ユニクロメッキ処理、埋込深さ 110mm、使用するナット・座金の合計高さ 16mm 以内）を埋込む。なお、接着系アンカーの施工にあたっては、メーカーの定める施工手順に準ずること。また、同等品で見積もる場合は、事前に品質・規格等を発注担当課に確認の上、同等規格確認書を作成し、入札書または見積書提出期限までに札幌市交通局庁舎3階契約係の投函ポストに投函すること。同等品条件は別紙3のとおり。
- (5) 接着剤の硬化後、接着系アンカーに引抜試験を実施する。なお、アンカーの引抜試験は、(社)日本建築あと施工アンカー協会が認定する資格を有する者が作業すること。また、実施にあたっては、本市の土木工事施工管理基準に基づき実施すること。
- (6) 更新後のアンカーボルトにおいて、パネル上面から突き出る部分がある場合は、アンカーボルト頭部を研磨する等により、突き出る部分がないようにすること。なお、研磨した箇所については、鋸止め塗装等の適切な防錆処理を施すこと。

## 6 作業時間

原則として平日の9時から17時までとする。

ただし、委託者が行う鉄道車両の保守整備等により臨時に業務日程及び時間を限定する場合があるため、具体的な時間及び工程等は委託者と打ち合わせて実施すること。また、基地内の入出場及び安全管理については当日の信号扱い者及び委託者担当者と十分に打ち合わせをすること。

## 7 検査

業務完了後、委託者の立会い検査を受け、不具合のないことを確認した時点をもって完了検査とする。

## 8 疑義

- (1) 本仕様書に明記のない事項及び不審な点は、委託者と十分協議し、業務に遺漏のないようにする。
- (2) 本業務中に不具合箇所もしくは不良部品等が発生した場合は、委託者に報告し、協議すること。
- (3) 受託者は、作業員に対する諸労務法規上的一切の責任を負うこと。

## 9 提出書類

No.	提出書類	部数	提出期限
1	業務着手届（添付1）	1	契約後速やかに
2	業務主任経歴書（添付2）	1	契約後速やかに
3	労働災害保険関係の成立を証する文書	1	契約後速やかに
4	試験成績書	1	業務の完了と同時
5	業務完了届（添付3）	1	業務の完了と同時
6	業務報告書（業務工程写真を含める）	1	業務の完了と同時

上記以外の書類についても、委託者が必要と認めた場合には提出すること。

## 10 再委託について

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合、契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は、再委託承諾願（指定様式）を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

## 11 費用の負担

本業務において、実施場所で使用する電気・水等は委託者の負担とする。

その他、本業務に必要な工具、消耗品等委託者の負担を除く全ての経費は受託者側の負

担とする。

## 12 注意事項

- (1) 業務を遂行する場合は、周囲の状況を十分把握し安全を確認した上で、基地建物・設備等に損傷を与えないようを行うこと。万一損傷を与えた場合は、直ちに委託者に報告し、修理または修復すること。
  - (2) 作業期間中は作業実施場所への立入禁止措置を講じ、安全を確保すること。
  - (3) 作業終了時には、作業所の点検、清掃を行うこと。

## 13 産業廃棄物等の処理

本業務に伴う発生する産業廃棄物は、業務敷地内の指定のごみ保管庫に保管すること。なお、廃棄物の運搬及び処分は、本業務に含まない。

## 14 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

## 15 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

- (1) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、作業従事者にはこれを徹底すること。
  - (2) 受託者は委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

## 16 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

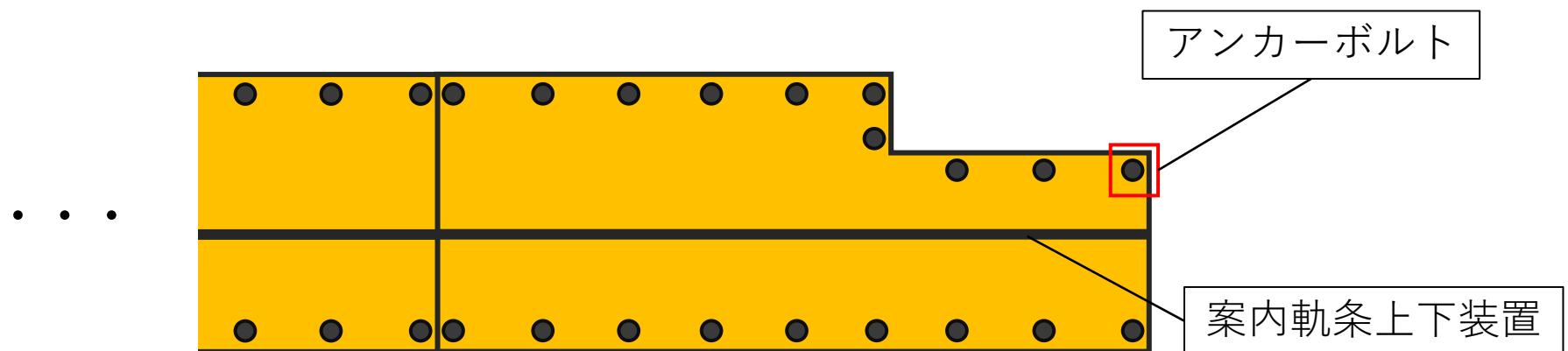
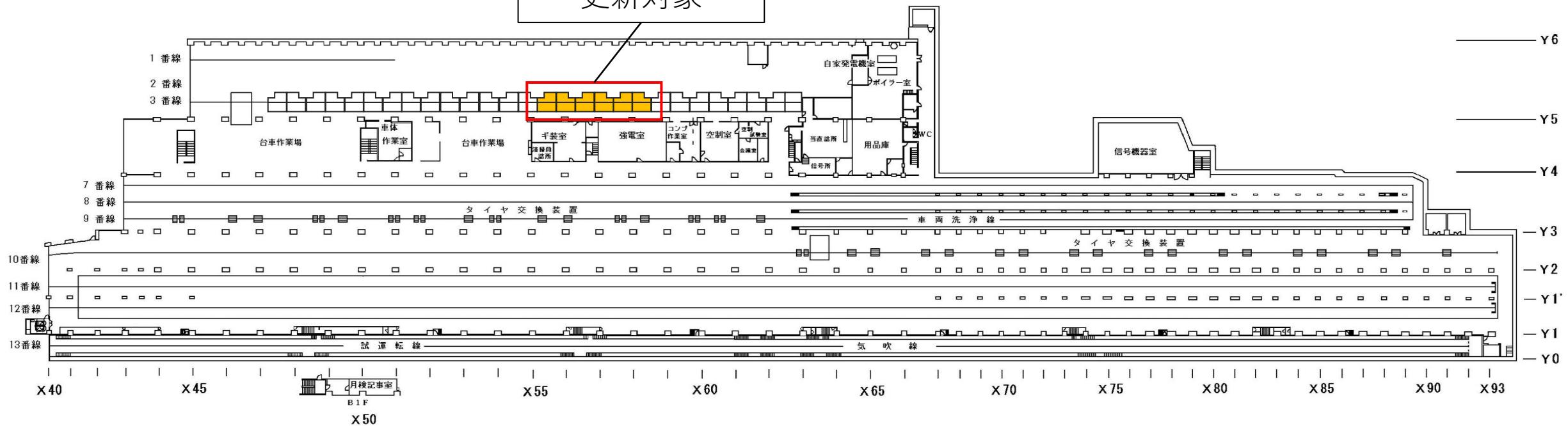
- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
  - (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

17 添付資料

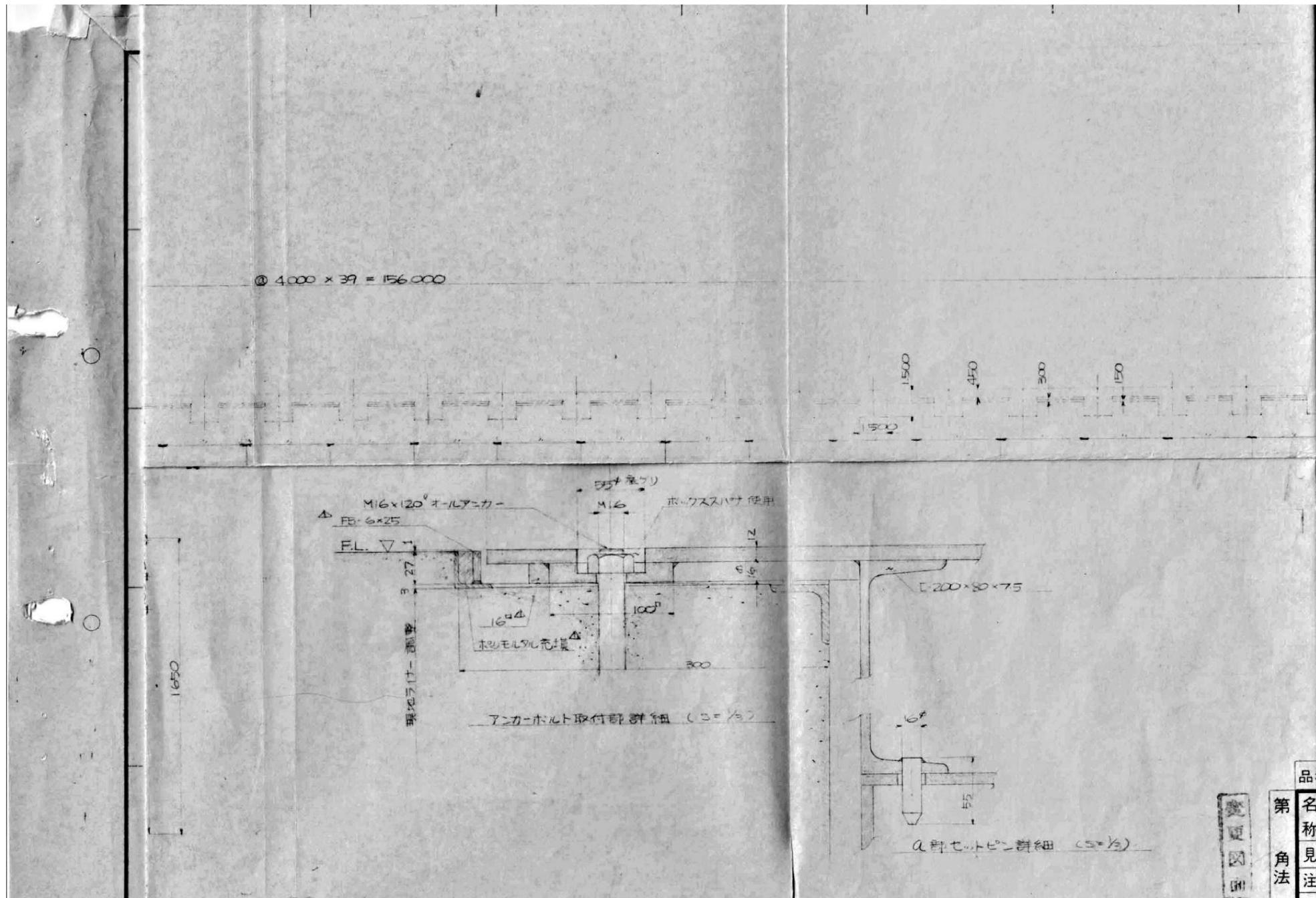
- |     |             |      |
|-----|-------------|------|
| (1) | 西車両基地 平面図   | 別紙 1 |
| (2) | アンカーボルト既設図面 | 別紙 2 |
| (3) | 同等品仕様書      | 別紙 3 |
| (4) | 業務着手届       | 添付 1 |
| (5) | 業務主任経歴書     | 添付 2 |
| (6) | 業務完了届       | 添付 3 |

## 地下2階平面図

アンカーボルト  
更新対象



## アンカーボルト既設図面



## 同等品仕様書

### 1 接着系アンカー

- (1) ボルトの呼び径 M16 に対応する接着系アンカーであること。
- (2) カプセル方式の接着系アンカーを使用する場合、カプセル長は 125mm 以内であること。
- (3) 使用するアンカーボルトの材質に対し、メーカーが適合を保証する製品であること。
- (4) 長期許容引張荷重は 19.8kN 以上であること。
- (5) 短期許容引張荷重は 29.7kN 以上であること。

### 2 アンカーボルト

- (1) アンカーボルトの呼び径は M16 であり、使用するナット・座金の合計高さは 16mm 以内であること。
- (2) アンカーボルトの全長は 140mm 以上とする。また、コンクリート及びナット・座金間の締付部材（厚さ 11mm）を考慮し、ナットを締め付けた際、ねじ山が 1 山以上ナットより突出する長さとすること。
- (3) アンカーボルトの形状は、使用する接着系アンカーでの施工に適したものであること。
- (4) アンカーボルトの埋込深さは 110mm 以上とし、かつ使用する接着系アンカーのメーカー標準仕様とすること。

業務委託一第8号様式

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長 芝井 静男

受託者 住 所  
商号又は名称  
職・氏名 印

業務名 \_\_\_\_\_

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

## 業務委託一第 10 号様式

### 業務主任経歴書

業務名 \_\_\_\_\_

業務主任（氏名） \_\_\_\_\_

（　　歳）

#### 1 職歴、法令による免許、資格

取 得 年 月 日	免 許 ・ 資 格

#### 2 最近の主な業務経歴

履 行 期 間	業 務 内 容	発注者

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

受託者 住 所  
                  商号又は名称  
                  職・氏名

印

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務委託－第13号様式

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長 芝井 静男

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

受付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、  
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

工場線3番線案内軌条上下装置パネル固定用アンカーボルト更新

仕様書番号 札交車25第3125号

## 金 円

総括表

名 称	仕 様	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
総括表						
直接人件費		式	1			
直接物品費		式	1			
直接業務費						
業務管理費		式	1			
業務原価						
一般管理費等		式	1			
業務価格						
再 計						
消費税相当額		式	1			
保守業務委託費						

## 工場線3番線案内軌条上下装置パネル固定用アンカーボルト更新

第1号内訳書

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
アンカーボルト更新						
専門技術者	(保全技師Ⅱ)		時間			
業務責任者	(保全技師Ⅰ)		時間			
業務要員1	(保全技術員)		時間			
業務要員2	(保全技師補)		時間			
小 計						
直 接 人 件 費 計						

## 工場線3番線案内軌条上下装置パネル固定用アンカーボルト更新

第2号内訳書

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1 直接物品費						
消耗品費		1	式			
接着系アンカー (アンカーボルト含む)	M16、埋込深さ110mm SS400相当材	114	本			
直 接 物 品 費 計						